

葛飾区内の市民活動を充実させるために

地域貢献活動 Support Desk News

2016年2月25日発行



今月はNPO入門講座や難民のことを考えるイベント、NPO法人向けマイナンバー制度の講座を開催し、たくさんの方々がご参加されました。

3月もNPO入門講座の応用編などの講座が開催されますので、どうぞご確認ください!!



■講座・イベント情報

- ①NPO入門講座「運用・応用編」
- ②講座「働きやすいNPOを目指して」
- ③会議中の意見を引き出す方法、教えます。
～ファシリテーション講座～

■NPO入門講座「設立編」振り返り

■専門相談

■一般相談

■メールマガジン

■いいね!かつしか →NPO法人レインボーリボン

■子どもと貧困～大人が変わる～

■コラム

※入門講座・専門講座・ミニ交流会・専門相談のお申し込みは
地域貢献活動サポートデスクへご連絡をお願いします。

講座・イベント情報

NPO入門講座

◇NPO入門講座【運用・応用編】◇

NPO入門講座【運用・応用編】を、かつしか区民大学単位認定講座として開催します。設立編の簡単な復習の後、2月に開催した設立編のワークショップで設立したNPO法人を基に、NPOの資金繰りや助成金にまつわる事柄を中心に、NPOの経営や事業計画を考えるワークショップを行います。NPO法人として社会貢献を考えている方に、大変お勧めです！

- ◆日程 【運用・応用編】 3月5日（土）
- ◆時間 13:30～16:30
(13:00より受付開始)
- ◆費用 無料
- ◆会場 亀有地区センター 第1会議室
- ◆講師 石井宏明氏
(認定NPO法人難民支援協会)

専門講座

◇講座「働きやすいNPOを目指して」◇

そもそも労務とは何かという基礎から、NPOと一般企業で働く時の労務の違いや、ボランティア労災の効力、失業給付金など、NPOにおける労働契約や保険制度についての知識を身に付け、NPOで人を雇うこととNPOで働くことについて学ぶことができます。NPOで働きたい方、NPOを立ち上げる予定の方、NPOで人を雇っている方、NPOとマイナンバー制度って関係あるのかと疑問に思っている方など、是非ご参加ください。

- ◆日程 3月12日（土）
- ◆時間 13:30～15:30
(13:00より受付開始)
- ◆費用 無料
- ◆会場 亀有地区センター 第2会議室
- ◆講師 家村啓三氏
(社労士家村事務所)

◇会議中の意見を引き出す方法、教えます。 ～ファシリテーション講座～◇

「会議中にたくさんの方が発言し、意見を言いやすい会議にするには？」「発言者が本当に思っていることを発言していない（気がする）がどうしたらいいか。」などといった会議における意見の引き出し方を中心に、ファシリテーションの技術を学ぶ講座です。

- ◆日程 3月26日（土）
- ◆時間 13:30～15:30
(13:00より受付開始)
- ◆費用 無料
- ◆会場 新小岩地区センター 第2会議室
- ◆講師 向山聡氏
(NPO法人
日本ファシリテーション協会)

タイトル	日程	時間	場所	費用	申込QRコード
NPO入門講座 【運用・応用編】	3月5日 (土)	13時30分～ 16時30分	亀有地区 センター 第1会議室	無料	
講座「働きやすいNPOを 目指して」	3月12日 (土)	13時30分～ 15時30分	亀有地区 センター 第2会議室		
会議中の意見を 引き出す方法、教えます。 ～ファシリテーション講座～	3月26日 (土)	13時30分～ 15時30分	新小岩地区 センター 第2会議室		

各種講座のお申込み及びお問合せ先

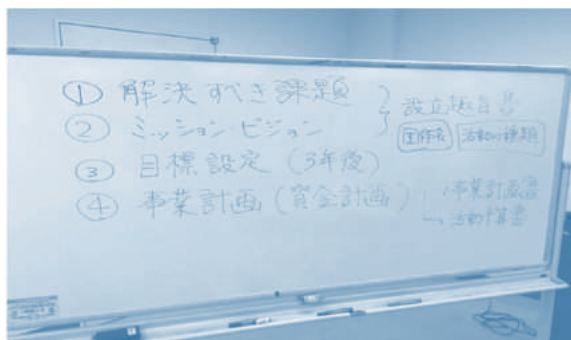
TEL : 03-5670-7251 FAX : 03-5670-7252 MAIL : chisapo@katsushika-shakyo.com

NPO入門講座振り返り

NPO入門講座「設立編」では、各グループに分かれNPO法人の設立のワークを行いました。課題やテーマから話し合い、空き家対策や子ども食堂の運営を行うNPO法人など、グループの特色がとても出ていました。

講師の石井さんは、「ワークではほとんどの方が話し合いにしっかり参加し、NPO法人の設立という目標に向かい取り組まれており、参加された葛飾区民の意識の高さを感じました。NPO法人設立のワークは、一生懸命議論し考えているからこそ、実際に立ち上げるときに役に立つのです。3月の運用・応用編も楽しみです。」とお話ししていました。

今回はNPO法人の運用についてのワークを中心に、3月5日(土)の13時30分から開催します。是非ご参加ください。



専門相談

NPO法人を運営するうえで、定款作成やガイドライン作り、法律面に関して疑問のある方・・・
労働者の雇用に関して聞きたいことがある方・・・
決算書の作成で分からないことがある方・・・

地域貢献活動を行う中で、法律・会計・税務・労務・運営などの問題を、それぞれの分野の専門家に相談できます。

専門相談日程 (毎回13:00-17:00)

- 司法書士→3月4日
- 税理士→3月11日
- 社会保険労務士→3月18日
- 弁護士→3月25日

会場：地域貢献活動サポートデスク

※予約制です。あらかじめ電話、Eメールでご予約ください。お問い合わせは地域貢献活動サポートデスクへ。

※1回の相談時間は1時間程度。

※予約の状況次第で、当日来所していただき、相談することも可能です。

一般相談

NPOや市民活動団体、NPOに興味がある方、ボランティア団体、その他の団体や個人、企業など、皆さんが取り組む活動や抱えている問題に対する相談や支援を行います。サポートデスク窓口及び電話やEメールでのお問い合わせ、お待ちしております！

メールマガジン

地域貢献活動サポートデスクから毎月2回、メールマガジンを配信しています！講座やイベント、助成金の情報など、葛飾区内のNPOや、これから活動を考えている方などに有益な情報を配信します。メールマガジンお申し込みを希望される方は、下記のQRコードから申し込んでいただくか、地域貢献活動サポートデスクへ、

①氏名②所属団体③電話番号をご記入のうえメールをお送りください。

地域貢献活動サポートデスクメールアドレス：chisapo@katsushika-shakyo.com



NPO法人 レインボーリボン

◆レインボーリボンとは

レインボーは多様性、リボンは繋げる。多様性を繋げ、多文化が繋がり未来を作るという意味を込めたNPO法人です。

◆レインボーリボンの設立まで

きっかけは子どもが小学校に入学し、初めての保護者会に出席した時のことです。PTAの役員決めがあったのですが、誰もなり手がいなかったので、広報部になり部長を務めたことがすべての始まりでした。

12名の広報部員のうち2名が外国人の保護者でした。広報紙を発行して行くうちに外国人保護者は日本語の広報紙を読めないという事実、遅まきながら気がつきました。

日本語を母国語としない保護者は学校からのお便りが読めないなど、いろいろと困っている事があるのではないかと思い、外国人保護者の本音を聴く座談会を開くことにしました。

母国語が日本語でない3人の方が参加した会の中で、「言葉は分からないが、子どもたちのためにPTAで何か手伝いたい」と言ってくれたのでした。

私たちは、外国人というと身構えてしまいましたが、それは「言葉の壁」ではなく「心の壁」なのではないかと思いました。それ以降、PTAのあり方について考えるようになり、後進のために、新1年生の初めての保護者会の時に、自分たちが上手くいった経験を寸劇などにして紹介させてもらい、新入生の保護者から「楽しかった」「PTAの見方が変わった」という声をいただき、自主的にPTAに参加する保護者も増えていきました。この活動の重要性を感じ、「続けていきたい」という思いから「NPO法人にしよう！」という声上がり、PTAの組織的問題を解決していくレインボーリボンを立ち上げたのです。



◆代表の緒方美穂子さん



◆活動2本柱

葛飾区内でも「いじめ」の問題があり、どうにかして子どもたちを助けたいとの思いから、NPO法人湘南DVサポートセンターの瀧田信之先生による「いじめ防止プログラム」の研修を開催しました。他区ではすでに行われているこのプログラムを葛飾区全ての中学校でも実施したいと、葛飾区教育委員会に働きかけられています。並行して、地域の大人のための「いじめ防止指導者養成講座」や保護者のための「いじめ防止プログラム体験ワークショップ」を開催し、いじめ防止の輪を広げる活動をしています。

(※3月10日(木)午前10時55分～12時35分、青葉中学校体育館にて瀧田先生による2時間の短縮版「いじめ防止教室」が開催されます。見学自由です。)

昨年の7月、岩手県矢巾町で中学2年生の村松亮くんが電車で飛び込んで自殺したときに、インターネットで署名運動を始めました。「全国の小中学校PTAの皆さん、いじめ防止対策推進法第15条2項を実行しましょう。いじめのない学校をつくろう！」という署名です。

Chnge.org(チェンジオーグ)という署名サイトです。「チェンジオーグ」で検索し、そのサイトの中で半角英数「PTA」で検索してください。PTAに関わる署名運動の2番目に出てきます。よろしく願いいたします。

基本情報

- ◆NPO法人レインボーリボン
- ◆住所 〒125-0062
東京都葛飾区青戸6-3-10-802
- ◆TEL/FAX 03-6240-7142
(平日9時～18時)
- ◆HP <http://rainbow-ribbon-net.org/>
- ◆問い合わせフォームあり

◆いじめ防止プログラム

いじめはなくせるか？

行動を変えれば「いじめ」はなくせます。

湘南DVサポートセンター 瀧田信之先生による「いじめ防止プログラム」は小・中学校の授業時間（5時間）を使いながら進める、暴力防止プログラムです。

いじめを未然に防ぐとともに、既にいじめが生じている場合は、いじめが深刻なものに発展しないように、相手の心を傷つけていることに気づかせ、当事者だけでなく、周囲にいる生徒たちがいじめを阻止することを目的としています。

◆3本目の柱 「こども食堂」

地域とのネットワークが強くなり、意識が広く地域に向くようになって周りを見ると、メディアでは子どもの貧困についての話題がよく取り上げられるようになっていました。いじめで行き場のない子ども、貧困問題を抱える子やその親たちのために「こども食堂」があればという思いから、葛飾区に子ども食堂を作る活動を始めました。

区民大学区民運営委員として、先日、NPO法人豊島子どもWAKUWAKUネットワーク理事長の栗林知絵子さんを講師にお迎えしました。「ピンチはチャンス。困っている人がいたら、声を掛けおせっかいをやけば、地域の子どもを育てて行けます。」というお話を聞き、ますます「こども食堂」の大切さを実感しました。

P T Aに携わっていた時に外国人の保護者のことが気になり始めた活動が、いじめ問題を経て、こども食堂という新たな目標ができ、廻り廻って今までの活動につながったのでした。

今後もレインボーリボンの名のもといろいろな人とつながって、繋げて行きたいと思っています。

（レインボーリボン 緒方美穂子）



子どもと貧困～大人が変わる～

昨今、貧困問題が新聞やテレビを賑わしています。

今や大人だけの問題ではなく、日本の子どもの6人に1人が貧困という社会になっています。

平成26年1月「子ども貧困対策法」が施行され、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることの無いよう、健やかに育成され、教育機会均等を図るのを目的としています。

貧困の連鎖を断ち切ることが目的ですが、自分に何ができるか考えた時、地域の課題に目を向け、一人ではできないことでも、サポーターとなってみんなで助け合いながら課題の解決に向かう、そんな気持ちから生まれたのが「こども食堂」です。

一人でご飯を食べる子どもを減らしたい。こども食堂という居場所があれば、親も自分の時間を作ることが出来る。地域の子どもの地域で見守り育てていく。

NPO法人 豊島子どもWAKUWAKUネットワークでは「おせっかい」を推奨しているそうです。

「おせっかい」というと、あまり良いイメージではありませんが、以前は、おせっかいさんがたくさんいたように思います。声を掛けたり、手を貸したりそんな光景がそこらで見られましたが、時代とともに減ってしまった気がします。それでも、相手を思いやるおせっかいは、どんな時代になっても必要なのではないのでしょうか。

昨年末、朝日新聞に「ティッシュって甘いんだよ」という記事が掲載されました。

シングルマザーの母親と二人の姉妹の記事でした。誰にも助けを求めることが出来ず、小さな声を上げて

「もう少し頑張ってみて！」という言葉が返って来たそうです。

子どもたちは、食べるものがなくティッシュに塩を掛けたりして噛んでいたそうです。

誰かが気付き、おせっかいをやく人がいたら・・・。

「おせっかい」をしてもらった経験のある子は、自分も「おせっかい」を返したいという大人になるそうです。無関心からは何も始まりません。声を掛けるという1つのアクションで起こる変化は、私たちの周りにもあるかもしれません。

コラム

【連載コラム】1年を振り返って&新しい連携/協働

2015年4月に地域貢献活動サポートデスクを立ちあげて、まもなく1年が経とうとしています。我々の事業を通じ、また、コラボかつしかまつりや様々な活動の中で、区内の地域活動団体はもちろん、たくさんの方にご協力いただきましたことを心よりお礼申し上げます。

さて、この2月に我々非営利セクターが連携や協働といった枠組を次のレベルに引き上げる「災害時の連携を考える全国フォーラム」が開催されます。

記憶にあたらしいところでは昨年夏の常総市における大規模水害や、東日本大震災などの巨大地震による災害が頻発する日本において、国や行政が行う復旧/復興事業はもちろんとても重要ですが、よりきめ細かいニーズやニッチな支援を必要とする被災者を救援するには、民間の支援団体による支援が欠かせなくなってきました。

実は、災害対策基本法の改正にともない、「国や地方公共団体はボランティアとの連携に努めなければならない」という文が追加されています。

これは本当にすごいことであると感じる一方で、ボランティアに対する定義や期待されていることの整理が必要です。

お互いにどんな連携が必要で、どうやって協働していくことが被災者/被災地にとって大切かを、産官学民が喧々諤々と議論し、来るべき次の災害に備えることが求められています。

そして全国フォーラムは重要ですが、全国域でどんなに先進的で活発な議論が取り交わされても、主体は地域で活動していく私たちです。

今後も地域が活発に主体的な活動ができるよう、時代のニーズなどにも合わせながら、地域貢献活動サポートデスクも進化していきます。

執筆：佐藤大地

アクセス・お問い合わせ

地域貢献活動サポートデスクは葛飾区立石に窓口があります。NPOに興味のある方、これからNPOをはじめようとしている方、既にNPOで活動している方などを対象に、NPOに関する講座やイベントを開催しています。また、NPO法人設立の支援やNPOに関する悩み事の相談を受ける一般相談、各種専門分野の講師をお呼びして、相談会を開く専門相談を行っています。葛飾区内で活動されているNPOや、NPOに関心のある方々の支援、情報交換の機会づくり、多様な主体との関係づくりに取り組み、地域コミュニティの活性化を進めます。

地域貢献活動サポートデスク

- 住所
〒124-0012
東京都葛飾区立石3-12-1
立石地区センター別館・勤労福祉会館内
- 電話番号：03-5670-7251
- ファクス：03-5670-7252
- Eメール：chisapo@katsushika-shakyo.com
- 窓口時間：月曜日～金曜日 9:00-17:00

